

静岡スバル自動車株式会社

環境経営レポート

2024年4月～2025年3月



Eco Dealer 

発行日：2025年9月4日

1. 会社概要	P. 3
2. 対象事業所一覧および推進組織図	P. 4
3. 環境経営方針	P. 5
4. 環境経営目標（単年度および中長期目標）	P. 6
5. 主要な環境活動内容（環境経営計画）	P. 7
6. 環境活動の取組結果と評価	P. 7～14
7. 次年度の取組内容	P. 15～17
8. 環境関連法規への順守状況、訴訟の有無	P. 18
9. 代表者の評価と見直し、指示	P. 19



会社概要

1. 事業所名 静岡スバル自動車株式会社
2. 設立 昭和34年3月24日
3. 資本金 5,000万円
4. 所在地 静岡県静岡市清水区長崎南町5-1
5. 代表者名 代表取締役 野澤 三典
6. 環境管理責任者氏名および連絡担当者（事務局）の連絡先

環境管理責任者 取締役 事業本部長 林 芳浩
 連絡担当者 経理課（事務局） 池田 将明
 連絡先 電話 054-345-2131 FAX 054-344-0033

7. 事業活動の内容

- (1)新車の販売 (2)中古車の販売 (3)前各号に関する部品・用品の販売
 (4)自動車の整備 (5)損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業

8. 事業の規模

活動規模	単位	2022年度	2023年度	2024年度
主要販売量	台	4,264	4,249	4,197
売上高	百万円	12,645	13,176	13,571
従業員（派遣含む）	人	311	322	316
床面積	m ²	19,131	18,166	18,166
店舗・事業所	店舗	21	22	22

※ 当社の事業年度 期首 4月1日 期末 3月31日

※ 期末時点での数値を記載しております。



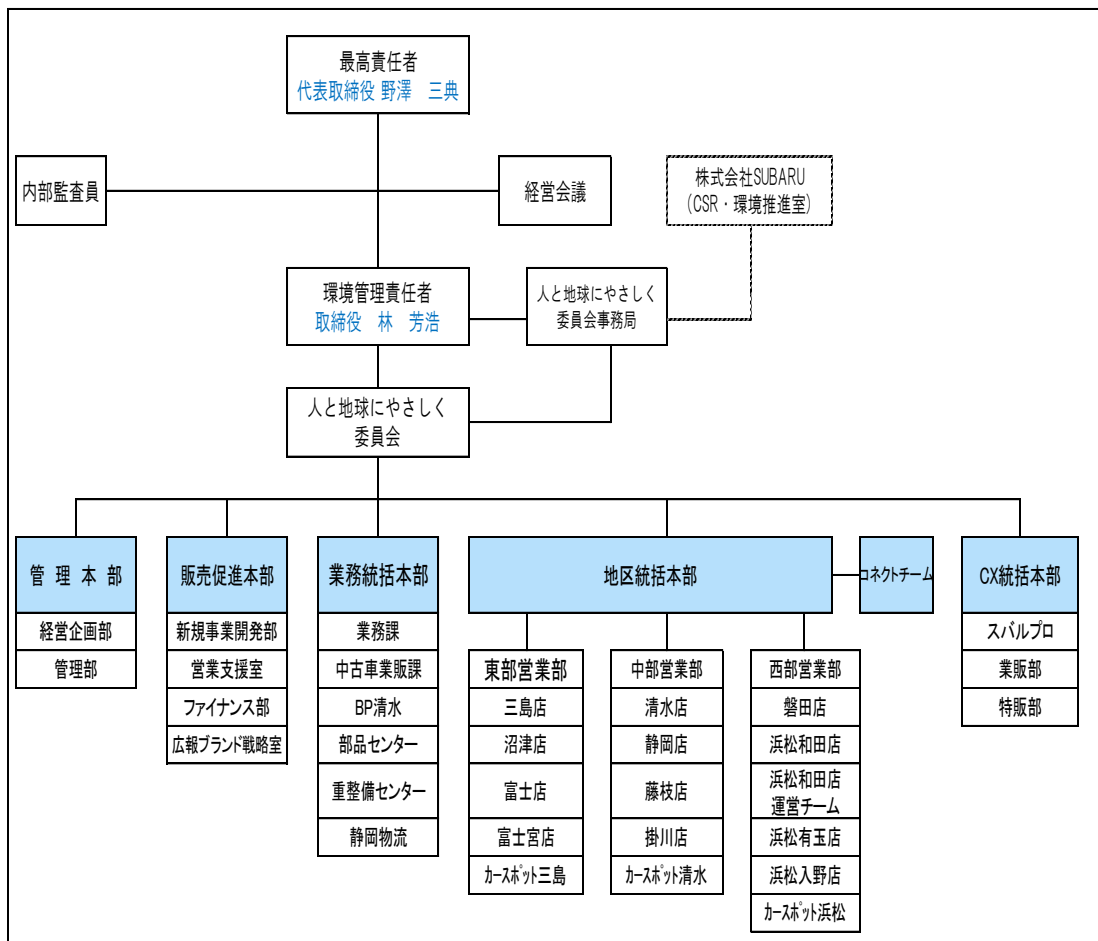
対象事業所一覧および推進組織図

1. 対象事業所一覧

NO	区分	店舗・事業所	所在地	電話番号	延床面積 (㎡)
1	A	本社	静岡市清水区長崎南町5-1	054-345-2131	2540.3
2	B	清水店		054-345-2133	
3	C	カースポット清水	静岡市清水区長崎南町6-1	054-345-2135	117.8
4	B	三島店	三島市南町11番19号	055-973-1700	1373.7
5	B	沼津店	沼津市小諏訪600	055-962-4540	1837.4
6	B	富士店	富士市蓼原1170-1	0545-51-2130	848.1
7	B	富士宮店	富士宮市ひばりが丘818	0544-23-3500	856.8
8	B	静岡店	静岡市葵区南安倍1-9-1	054-253-6165	1133.6
9	B	藤枝店	藤枝市緑町1-4-4	054-647-2111	976.8
10	B	掛川店	掛川市大池2890-1	0537-22-2266	1093.0
11	B	磐田店	磐田市小立野3-2	0538-37-3461	438.9
12	B	浜松和田店	浜松市中央区初生町1270-6	053-414-1230	461.0
13	A	浜松和田店運営チーム	浜松市東区和田町859-1 ビジネスパークいけとも3号	053-467-5650	84.0
14	B	浜松有玉店	浜松市中央区有玉北町1151-1	053-431-2211	1583.0
15	C	カースポット浜松		053-431-2131	
16	B	浜松入野店	浜松市中央区入野町9972-1	053-415-2211	1294.9
17	C	カースポット三島	駿東郡清水町玉川218-1	055-921-3411	538.7
18	D	清水ボディサービスセンター	静岡市清水区長崎南町1-38	054-345-2138	466.3
19	D	静岡物流センター	静岡市清水区長崎新田453-11	054-349-6170	1127.2
20	D	重整備センター			
21	A	部品センター		054-349-6160	
22	A	中古車部		054-349-6180	

【区分】 A：オフィス B：ショールーム+サービス工場
C：ショールーム D：工場

2. 推進組織図



環境経営方針

＜ 基 本 理 念 ＞

静岡スバル自動車株式会社は、
＜公正な企業活動を行う＞、＜社会に貢献する＞、＜働き甲斐のある環境づくりを行う＞
という経営方針に則り、『エコディーラー』として、住みよい地域環境と地球環境の
実現とお客様に安全・安心を提供することに努め、事業活動のあらゆる面で環境に配慮
し、SDGs に貢献できるよう環境経営の継続的改善を行っていきます。

＜ 基 本 方 針 ＞

この理念のもと、当社が行なう事業活動が少なからず地域環境や地球環境に影響を
及ぼしていることを認識し、その影響による環境負荷の低減に努めるため、以下の環境
保全活動を推進します。

1. 環境経営方針を達成するために、環境目標を設定し、環境マネジメントシステムの
継続的な維持・改善に努めます。
2. 全社員が、省資源、省エネルギー（CO2削減を含む）、リサイクル活動、公害
防止など環境負荷の低減に取り組みます。
3. 環境に関する法律、規制、条例、および当社が同意するその他の要求事項を
遵守します。
4. 特に次の環境保全項目に対して、環境目標を設定して取り組み、必要に応じて
目標の見直し、取組方法の改善を行ないます。
 - ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ②省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物および産業廃棄物排出量の削減）
 - ④取扱製品並びにサービスにおける環境負荷の低減
 - ⑤グリーン購入
 - ⑥化学物質の管理強化
 - ⑦拠点周辺の清掃活動を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する。
5. この環境経営方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2010年4月1日 作成
2024年4月1日 改定
静岡スバル自動車株式会社
取締役社長 野澤 三典

環境経営目標

当社は、2021年度の環境負荷データを踏まえ、2024年度以降に取り組む環境目標を以下のとおりとします。

1. 環境負荷の状況 (全社合計)

	項目	単位	2021年度 (基準年)	2023年度	2022年度
1	二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,214,505	1,194,950	(注2) 1,223,722
2	産業廃棄物排出量	t	181.09	170.52	172.13
3	一般廃棄物排出量	t	22.41	26.61	22.92
4	電力使用量	kWh	1,601,266	1,598,103	1,639,556
5	燃料				
	ガソリン	L	182,770	155,740	171,060
	軽油	L	49,350	63,168	56,388
	ガス	kg	3,825	5,902	4,074
6	コピー用紙使用量	枚	2,943,500	2,665,000	2,921,000
7	水使用量	m3	9,891	9,684	9,667

(注1) 当社の事業年度は4月～3月です。

(注2) 購入電力のCO2排出係数は、2021年度に国で公表した電気事業者ごとの係数を用い、東京電力管内0.451、中部電力管内0.388、鈴与商事管内0.612を使用しています。

2. 単年度および中期目標 (全社合計)

	項目	単位	2024年度		2025年度		2026年度	
			基準比	目標値	基準比	目標値	基準比	目標値
1	製品・サービスの環境負荷低減		①アイサイト搭載車の拡販 ②新型車の拡販 ③保証サービス加入推奨 ④任意保険代車特約推奨 ⑤再修理の削減		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
1	二酸化炭素排出量	kg-CO2	▲1.0%	1,202,360	▲2.0%	1,190,215	▲3.0%	1,178,070
2	産業廃棄物排出量	t	▲1.0%	179.28	▲2.0%	177.47	▲3.0%	175.66
3	一般廃棄物排出量	t	▲1.0%	22.19	▲2.0%	21.96	▲3.0%	21.74
4	電力使用量	kwh	▲1.0%	1,585,253	▲2.0%	1,569,241	▲3.0%	1,553,228
5	燃料							
	ガソリン	L	▲1.0%	180,942	▲2.0%	179,115	▲3.0%	177,287
	軽油	L	▲1.0%	48,857	▲2.0%	48,363	▲3.0%	47,870
	ガス	kg	▲1.0%	3,787	▲2.0%	3,749	▲3.0%	3,710
6	コピー用紙使用量	枚	▲1.0%	2,914,065	▲2.0%	2,884,630	▲3.0%	2,855,195
7	水使用量	m3	▲1.0%	9,792	▲2.0%	9,693	▲3.0%	9,594
9	廃自動車部品のリサイクルルール厳守		・メーカーによるリサイクルルールの遵守 ・当社ルールの遵守		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
10	グリーン購入		①FAX・プリンタ複合機への切替 (年間1台) ②LED照明器具への切替 (年間1店舗) ③文具類の環境配慮型商品の優先購入		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
11	化学物質の管理強化		塗装用などの化学物質の適正管理		左記取り組みの徹底		左記取り組みの徹底	
12	社員の環境への意識・理解を深める		本社・各店舗の管理者に対するEA21関連教育の実施により、全社への浸透を図る		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
13	地域の環境保全活動		全店舗での社会貢献環境活動の推進		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	

(注1) 2021年度を基準値としています。

主要な環境活動の内容（環境経営計画）

	環境経営目標	活動内容
1	取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減	・アイサイト搭載車の拡販 ・点検パックや保証延長を推奨し車の性能を維持する ・任意保険代車特約を促進し所有する代車を削減する ・テクニカルスタッフの教育を図り、業務効率を上昇する
2	産業廃棄物の削減	・マニフェスト管理の徹底 ・排出量削減の取り組み ・廃棄物処理過程フローシートの作成 ・産業廃棄物と一般廃棄物の分別廃棄徹底 ・再資源化率の高い産業廃棄物処理業者に委託
3	一般廃棄物の削減	
4	CO2排出量の削減	No.5～6の取り組み推進により削減につなげる
5	電気使用量の削減	・節電への具体的な取り組み ・重点項目・冷暖房・照明（デマンド監視装置の有効活用）
6	ガソリン使用量	・全店舗データの把握、分析 ・効率的な車の利用（相乗り） ・エコ運転の徹底 ・エコ運転講習の受講 ・くつろげるショールームづくりによる代車貸出数の削減 (1) ゆったりとした待合スペースづくり (2) スマートボードを活用し、作業時間管理を徹底 (3) 店舗全体でのお客様の受け入れ態勢強化 (4) ショールーム内でのSUBARUグッズの展示、販売 ・テレビ会議システム、ZOOM等を活用し、店舗間の移動の削減
	軽油使用量	
	ガス使用量	
7	紙の使用量の削減	・全店舗データの把握・分析 ・電子文書への切替え ・iPadの有効活用
8	水使用量の削減	・洗車時のムダ排除（節水ノズル） ・水漏れ等の定期チェック
9	廃棄部品のリサイクルルール厳守	廃棄部品活用に向けて、事務局と店舗推進委員、業務従事者との連携を強化
10	グリーン購入	・環境配慮型商品であることを確認し購入 ・LED照明への切替え
11	化学物質および油脂類の管理強化	・法規に対応した手順書の作成 ・化学物質の適正管理のための教育の強化
12	社員の環境への意識・理解を深める	・指定業務従事者・店舗推進委員への積極的な勉強会の実施 ・管理職・内部監査委員への教育の実施
13	地域の環境保全活動	周辺の清掃活動、献血活動、ボランティア活動への参加

環境活動の取組結果と評価

1. 2024年4月～2025年3月運用期間の取組結果（基準年同期の実績との比較）

項目		単位	基準年（2021年度）	2024年度			基準年対比	評価（注1）
			年間	基準比	目標値	実績		
二酸化炭素排出量		kg-CO2	1,214,505	▲1.0%	1,202,360	1,223,604	0.7%	△
産業廃棄物排出量		t	181.09	▲1.0%	179.28	166.95	▲7.8%	◎
一般廃棄物排出量		t	22.41	▲1.0%	22.19	25.82	15.2%	×
電力使用量		kWh	1,601,266	▲1.0%	1,585,253	1,629,237	1.7%	△
燃料	ガソリン	L	182,770	▲1.0%	180,942	158,036	▲13.5%	◎
	軽油	L	49,350	▲1.0%	48,857	61,870	25.4%	×
	ガス	kg	3,825	▲1.0%	3,787	2,575	▲32.7%	◎
コピー用紙		枚	2,943,500	▲1.0%	2,914,065	2,596,000	▲11.8%	◎
水使用量		m3	9,891	▲1.0%	9,792	10,838	9.6%	×

注1 評価 ◎：目標より5%以上削減 ○：目標達成 △：目標未達成 ×：目標より5%以上増加

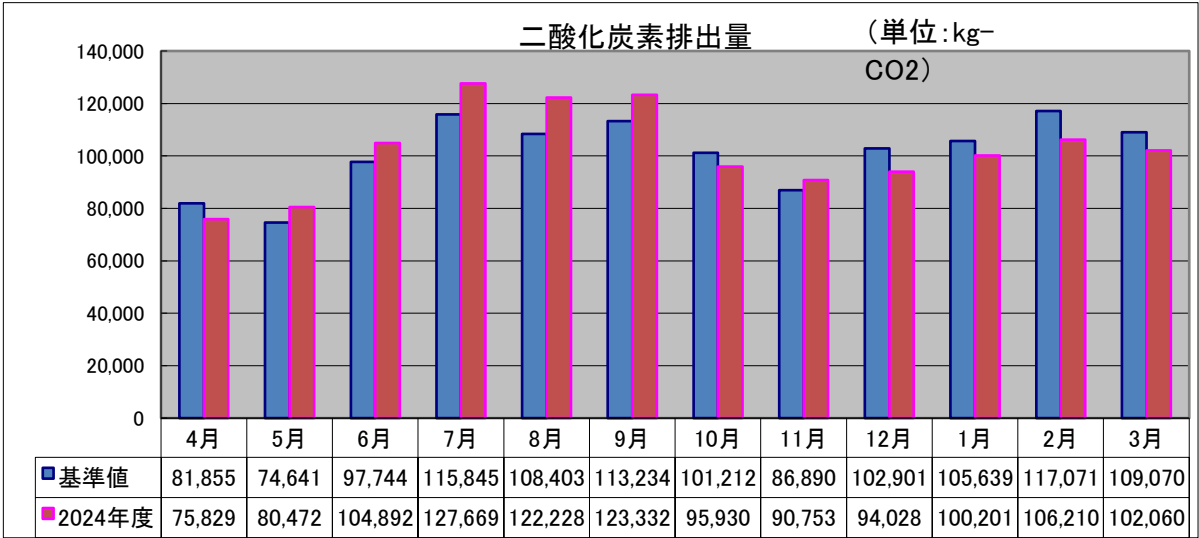
注2 軽油、ガスの増加は、事業活動に伴った増加です。

注3 購入電力のCO2排出係数は、2021年度に国で公表した電気事業者ごとの係数を用い、東京電力管内0.451、中部電力管内0.388、鈴与商事管内0.612を使用しています。

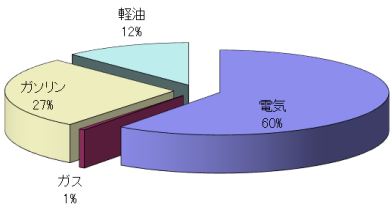
注4 化学物質は適正管理を行っていることを確認した。

2. 取組結果の評価

二酸化炭素排出量の削減



《参考》 当社における二酸化炭素排出割合（2024年4月～2025年3月）



【結果】

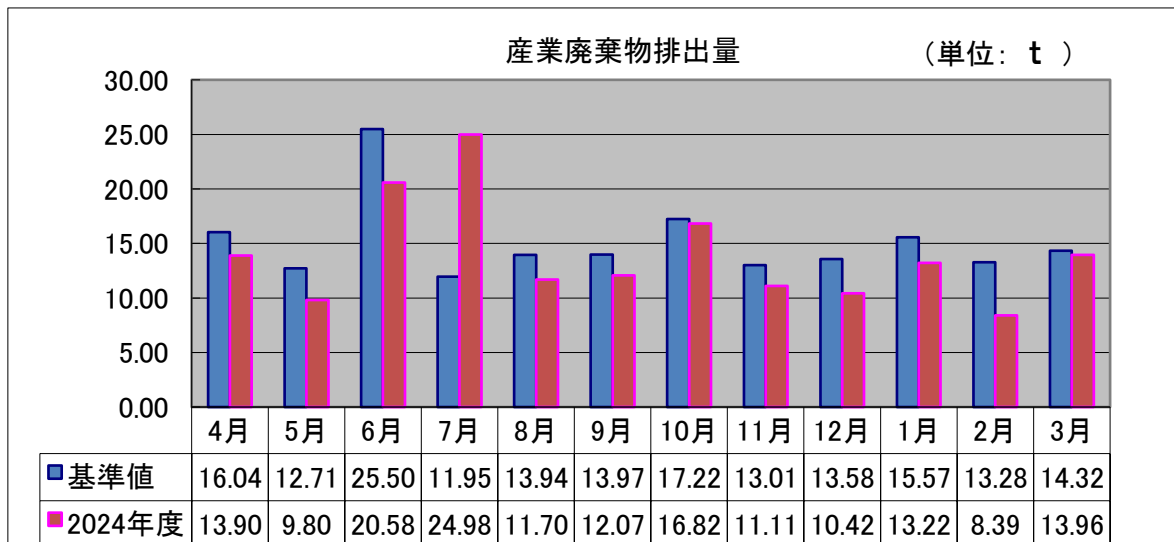
基準値対比1.0%削減の目標に対して、基準値対比0.7%の増加となりました。

【要因分析】

二酸化炭素排出要因として大きな割合を占める電気の夏季使用量が増加したことが要因です。

産業廃棄物排出量の削減

12 つくる責任
つかう責任



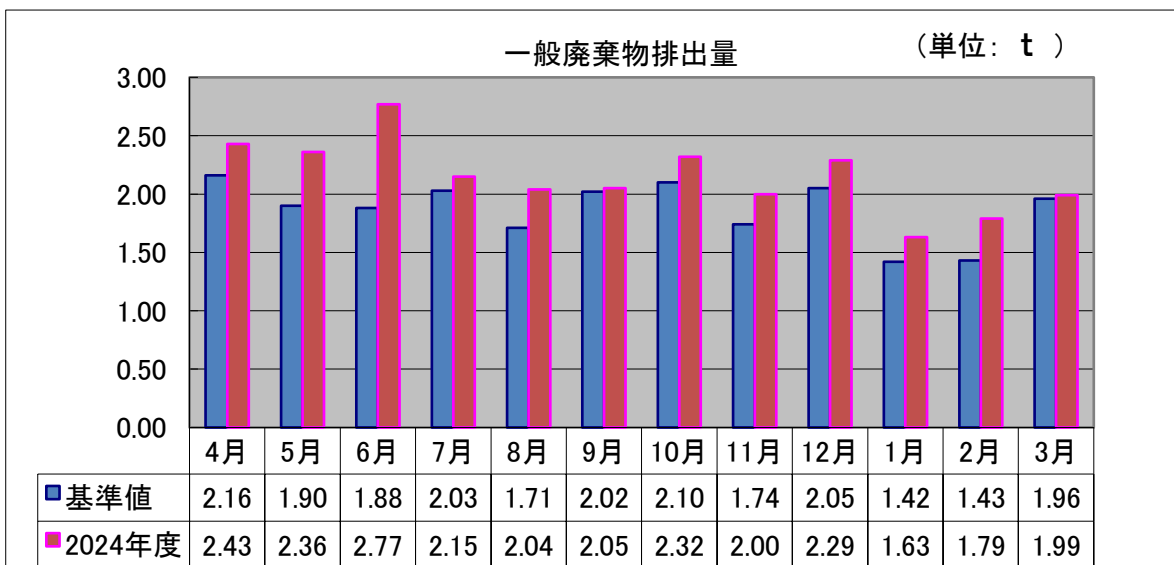
【結果】

基準値対比1.0%削減の目標に対し、基準値対比7.8%の削減となりました。

7月の増加は汚泥の排出によるものです。

一般廃棄物排出量の削減

12 つくる責任
つかう責任



【結果】

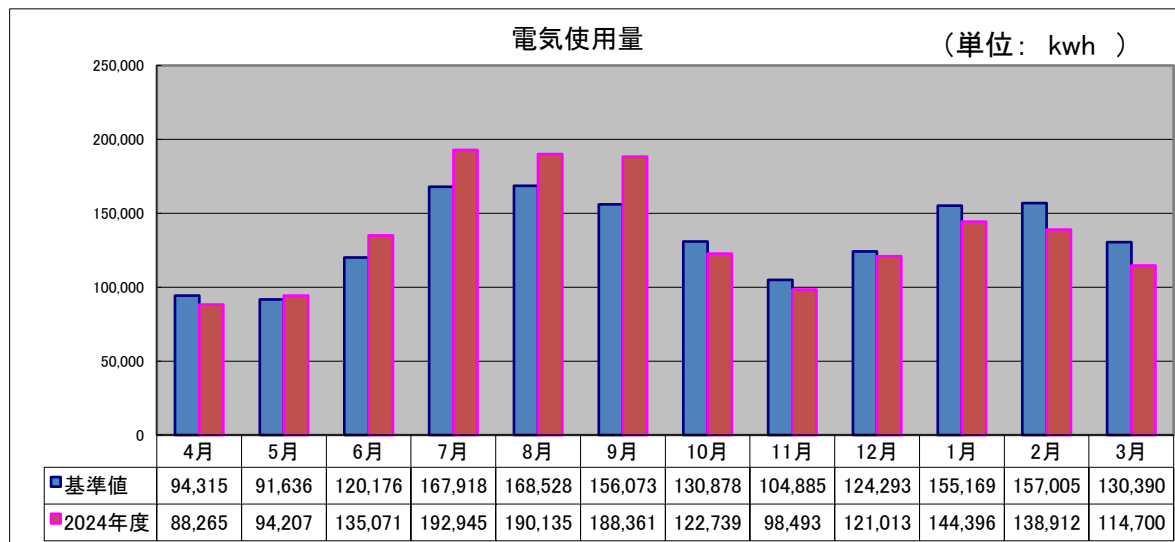
基準値対比1.0%削減の目標に対して、基準値対比15.2%の増加となりました。

【要因分析】

基準年（2021年）に比較し、来店数の増加により、お客様へお渡しする飲食物が増加したことが増加要因と考えられますが、前年対比では3.5%減少しています。

活動内容

電力使用量の削減

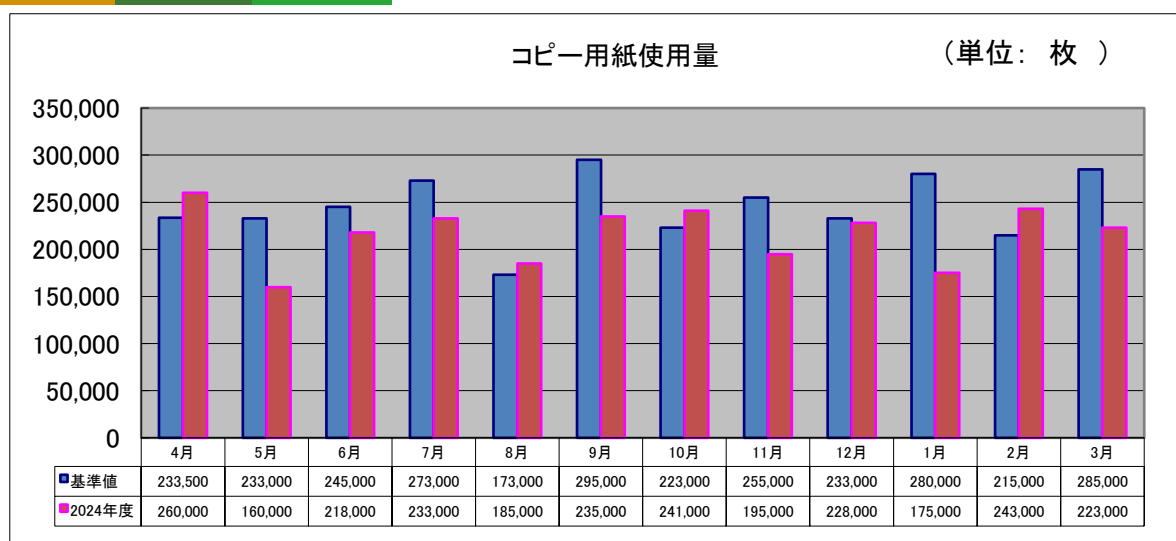


【結果】

基準値対比1.0%削減の目標に対して、基準値対比1.7%の増加となりました。

夏季は基準年に比較し増加しましたが、冬季は減少しています。

コピー用紙使用量の削減



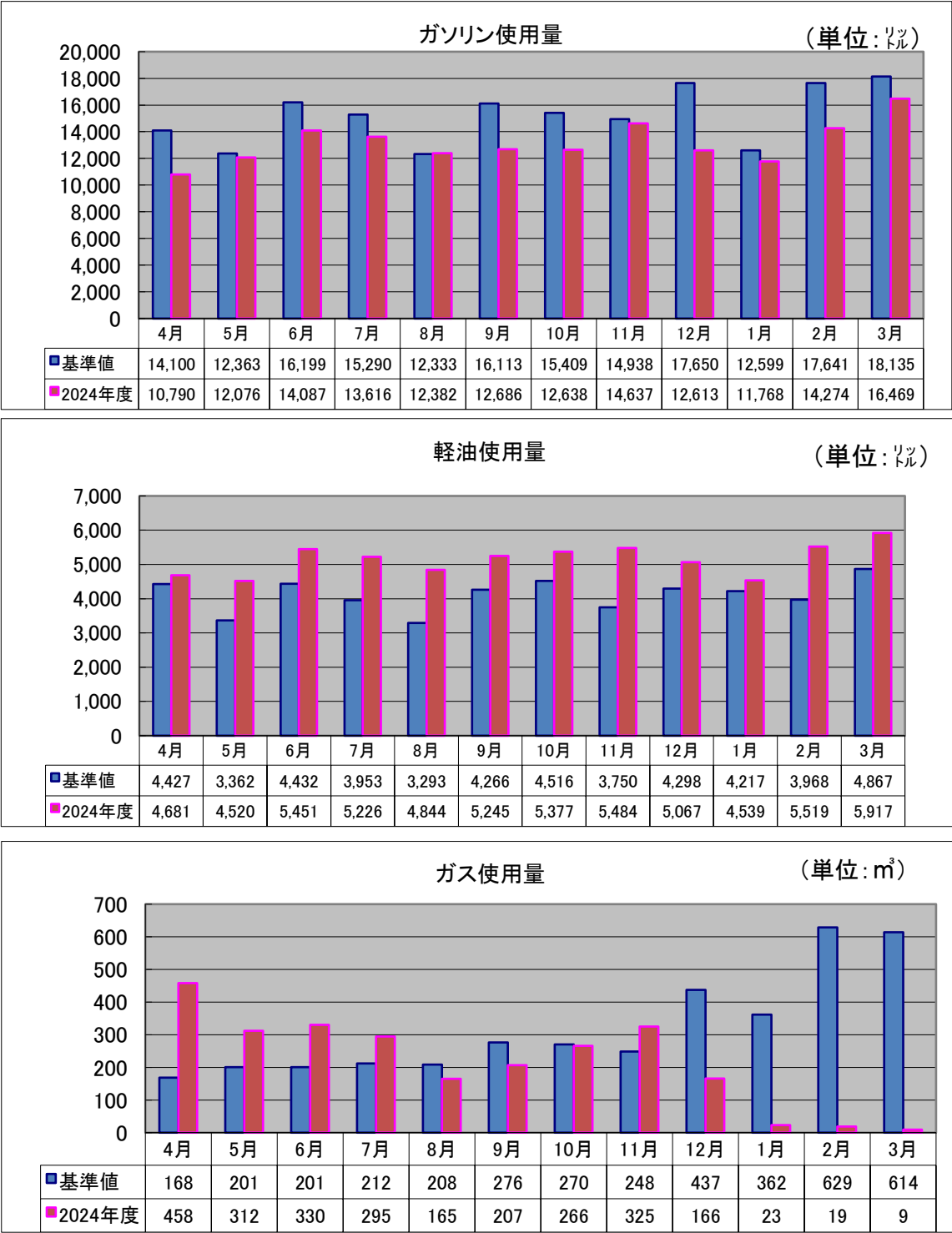
【結果】

基準値対比1.0%削減の目標に対して、基準値対比11.8%の削減となりました。

【要因分析】

文書の電子保存やiPadの有効活用の推進等により、減少することができています。

燃料使用量の削減



【結果】

ガソリン使用量に関して、基準値対比1.0%削減の目標に対して、基準値対比13.5%の削減となりました。

軽油使用量に関して、基準値対比1.0%削減の目標に対して、基準値対比25.4%の増加となりました。

ガス使用量に関して、基準値対比1.0%削減の目標に対して、基準値対比32.7%の削減となりました。

【要因分析】

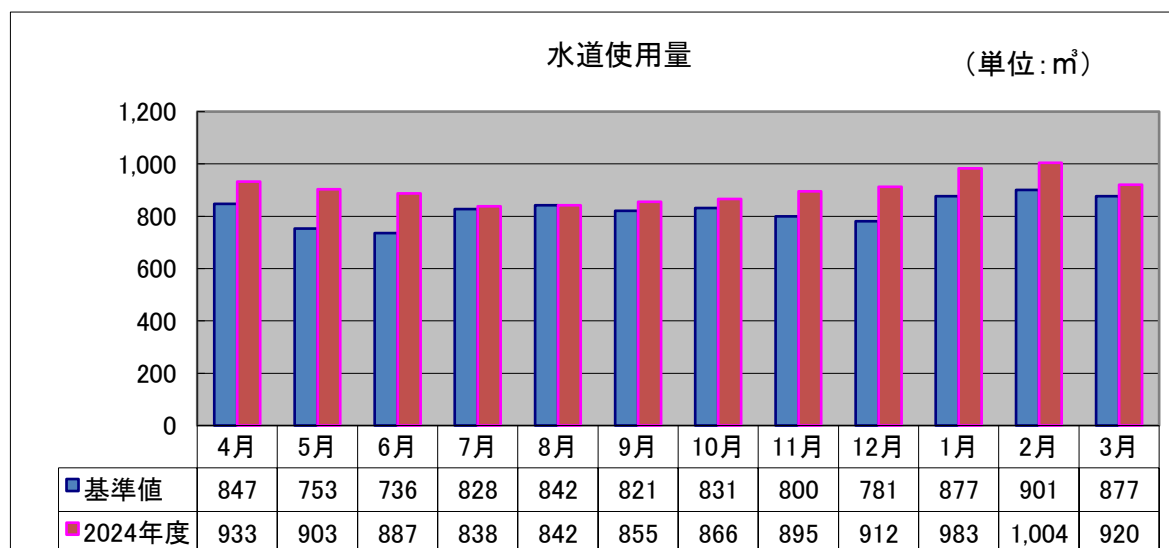
ガソリンは、テレビ会議システムやZoomの活用で、店舗間移動時の削減ができています。

軽油は、各店舗への輸送量が増加したことや、静岡物流センターからの輸送が増加したことが要因です。

前年対比では2.6%の削減となりました。

ガスは、使用量の99%を占める清水ボディーサービスセンターの閉鎖に伴う減少です。

水使用量の削減



【結果】

基準値対比1.0%削減の目標に対して、目標対比9.6%の増加となりました。

その他取り組み

取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減

安全技術が高く、高燃費な新型車の拡販のため、展示会やイベント等を実施しております。



電動車椅子「WHILL」の販売促進

自動車を卒業したお客様にも移動手段を提供するため、電動車椅子の販売促進に取り組んでいます。



店舗内でのグッズ販売

お客様にショールーム内で楽しんで過ごしていただける取組として、SUBARUグッズの展示、販売を行っています。



その他取り組み 活動内容

廃自動車部品のリサイクルルール厳守

主に廃バンパー・廃バッテリーの処理など社内ルールを厳守しています。



テレビ会議システム、ZOOMの活用

テレビ会議システムや、ZOOM等を活用し、店舗間の移動を最小限に抑えました。
結果、燃料使用量を削減することができています。



地域の環境保全活動

2023年10月より、委員会名を「人と地球にやさしく委員会」に名称変更しました。
従来の取組に加え、より一層地域社会への貢献活動に力を入れ、取り組みます。



2024/11/9三保松原保全活動



2025/2/19 富士宮市・村山 植樹活動

社員の環境への意識・理解を深める

社内報や、社内メールを使用し、環境活動について、当社の取組について広報しています。
社員全体の、SDGsや当社の環境活動への理解を高めることを目標に現在取り組んでおり、
節電、節水への意識は向上したと思われます。



環境活動の取組結果と評価

	環境経営目標	環境経営計画	実施主務者	評価
1	取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減	・安全性能が高く低燃費な新型車の代替を促進し、環境負荷低減と事故軽減する ・点検パックや保証延長を推奨し車の性能を維持する ・任意保険代車特約を促進し所有する代車を削減する ・テクニカルスタッフの教育を図り、業務効率を上昇する	事業本部 事務局	○
2	産業廃棄物の削減	・マニフェスト管理の徹底 ・排出量削減の取り組み ・廃棄物処理過程フローシートの作成 ・産業廃棄物と一般廃棄物の分別廃棄徹底 ・再資源化率の高い産業廃棄物処理業者に委託	事業本部 店舗推進委員	◎
3	一般廃棄物の削減			×
4	CO2排出量の削減	No.5～6の取り組み推進により削減につなげる	事務局	△
5	電気使用量の削減	・節電への具体的な取り組み ・重点項目・冷暖房・照明（デマンド監視装置の有効活用）	事務局 店舗推進委員	△
6	ガソリン使用量	・全店舗データの把握、分析 ・効率的な車の利用（相乗り） ・エコ運転の徹底 ・エコ運転講習の受講 ・くつろげるショールームづくりによる代車貸出数の削減 (1) ゆったりとした待合スペースづくり (2) スマートボードを活用し、作業時間管理を徹底 (3) 店舗全体でのお客様の受け入れ態勢強化 (4) ショールーム内でのSUBARUグッズの展示、販売 ・テレビ会議システム、ZOOM等を活用し、店舗間の移動の削減	事務局 店舗推進委員	◎
	軽油使用量			×
	ガス使用量			◎
7	紙の使用量の削減	・全店舗データの把握・分析 ・電子文書への切替え ・iPadの有効活用	事務局 店舗推進委員	◎
8	水使用量の削減	・洗車時のムダ排除（節水ノズル） ・水漏れ等の定期チェック	事務局 店舗推進委員	×
9	廃棄部品のリサイクルルール厳守	廃棄部品活用に向けて、事務局と店舗推進委員、業務従事者との連携を強化	サービス課長 事務局 店舗推進委員	○
10	グリーン購入	・環境配慮型商品であることを確認し購入 ・LED照明への切替え	総務人事課 事務局	○
11	化学物質および油脂類の管理強化	・法規に対応した手順書の作成 ・化学物質の適正管理のための教育の強化	サービス課長 事務局	○
12	社員の環境への意識・理解を深める	・指定業務従事者・店舗推進委員への積極的な勉強会の実施 ・管理職・内部監査委員への教育の実施	事務局	○
13	地域の環境保全活動	周辺の清掃活動、献血活動、ボランティア活動への参加	店舗推進委員	○

次年度の環境活動への取り組み

1. 二酸化炭素排出量の削減
電力使用量の削減と燃料使用量の削減を目指します。（個別対策は後項に記述）
2. 電力使用量の削減
 - ・デマンド監視装置を有効活用し、節電に努めます。
 - ・節電シールを掲示し、社員の節電意識を高めます。
 - ・事務所や工場の間引き点灯を実施し、節電に努めます。
 - ・屋外看板の照明時間を季節ごと切り替え、消灯時間を厳守します。
 - ・クールビズ期間（5月～10月）を設け、夏場の事務所の室内温度（夏26℃～28℃）を保ちます。
 - ・業務の効率化を図り時間外労働時間を削減します。



3. 燃料使用量の削減
 - ・引き続き、エコ運転を推奨していきます。
 - ・会議や研修時の集合場所への相乗りを推奨します。
 - ・くつろげるショールームづくりによる代車所有台数の削減を目指します。



4. 産業廃棄物排出量の削減
 - ・廃棄物分別の細分化を推進し、再資源化可能なものは極力再資源化するよう対応を進めていきます。
 - ・処分方法を「見える化」し、適正な管理を徹底します。
5. 一般廃棄物排出量の削減
 - ・適正な廃棄物処理を行うとともに、再資源化可能なものは極力再資源化するよう対応を進めていきます。
 - ・処分方法を「見える化」し、適正な管理を徹底します。
6. コピー用紙使用量の削減
 - ・社内の申請書や依頼書を見直し、電子文書への切り替えを進めていきます。
 - ・商談時にiPadを活用し、コピー用紙使用量を削減します。
7. 水使用量の削減
 - ・節水ノズル、節水プレートによる啓蒙活動を継続していきます。
 - ・定期的に水道メーターを確認し、水漏れの早期発見に努めます。

次年度の環境活動への取り組み

(1) 取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減



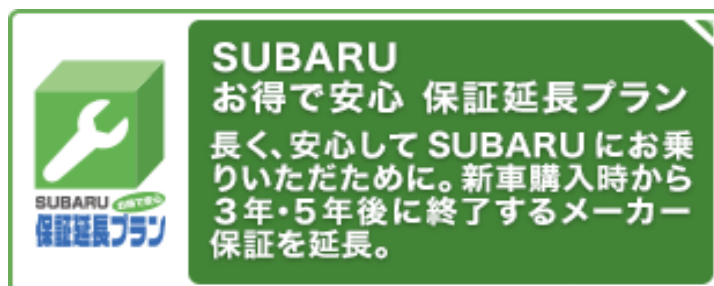
SUBARUグループは、2030年にSUBARU車乗車中の死亡事故、およびSUBARU車との衝突による歩行者・自転車等の死亡事故ゼロを目指す取り組みをしています。先進的な予防安全技術を搭載した車を販売し、普及を進めていくことで、SDGsに貢献していきます。

また、保証サービスへの加入を推進し、良好な車両状態を維持することや、テクニカルスタッフの技術力を向上し、再修理を削減させることで、修理に必要な部品点数や必要なエネルギー資源を削減し、持続可能な社会を目指します。

予防安全効果と環境性能の高い新型車の販売を継続して実施します。



保証サービスへの加入を推奨し、良好な車両状態を維持します。



再修理の削減による無駄な電気使用量およびコスト削減を目指し、テクニカルスタッフの技術力向上のため、教育を強化します。



次年度の環境活動への取り組み

(2) 安全、安心に向けた取組

- ・県内若手アスリートの活動応援

御前崎市出身のプロサーファー 池田美来選手とパートナーシップ契約を結び、大会期間中はアイサイト搭載車『フォレスター e-BOXER』を提供して、大会に集中できる環境をサポートします。

また、2025年3月20日には、池田美来選手に来社いただき、交通安全について、啓蒙活動にご協力いただきました。



- ・ライフセーバーカーの貸与、交通安全を呼びかけるステッカーの販売
「海辺の事故ゼロ」を掲げる日本ライフセービング協会様へ賛同し、静岡県ライフセービング協会様へライフセーバーカーを貸与します。
また、交通安全を呼びかけるステッカーを販売し、交通事故の撲滅に取り組んでいます。



(3) 廃自動車部品のリサイクルルール厳守

廃バンパー、廃バッテリー、廃油等の処理方法を「見える化」し、引き続き社内ルールを厳守します。

(4) 化学物質および油脂類の管理強化

手順書を厳守し、管理を徹底します。

(5) グリーン購入

文房具等の購入時には環境配慮型商品を優先します。

(6) 地域の環境保全活動

人と地球にやさしい取組みを行っていきます。

- ・東部、中部、西部で環境保全活動に参加します。

中部では静岡銀行主催「小さな親切運動」三保松原保全活動に参加。今後も同様の活動に有志を募って継続参加します。

- ・制服、ツナギのリサイクルを開始します。

御前崎市の三晃繊維工業様にご協力いただき、これまで廃棄していた制服、ツナギが車の防音材等に生まれ変わります。

・静岡県、移住・就業支援金制度の登録を行い、首都圏からの移住者が定着しやすい雇用環境を創出します。

・SUBARU THANKS DAYでフードドライブを実施します。お客様、従業員に食品を供出いただき、近隣の子ども食堂に提供します。

- ・静岡県立朝霧野外活動センター主催「走れば山が美しくなる！」活動に協賛します。

- ・献血活動や町内の活動などに協力していきます。

- ・その他、県内の環境保全活動を模索検討し取り組みます。

(7) 社員の環境への意識・理解を深める

引き続き、管理職や店舗担当者以外への意識付けを進めていきます。

環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

1. 適用となる主な環境関連法規等

遵守義務を伴う環境関連法規等は次のとおりです。

法令等		要求事項	評価
廃棄物の処理および清掃に関する法律	12条	・ 廃棄物の適正処理 ・ 廃棄物処理業者との委託契約 ・ 廃棄物の表示・保管管理 ・ マニフェストの交付・集計・報告 ・ 廃棄物処理業者の実地確認	○
自動車リサイクル法	11条	・ 自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金の收受 ・ 使用済自動車の有資格解体業者等への引渡しおよび報告	○
悪臭防止法	4条	・ 悪臭規制基準の遵守 ・ 事故発生時の措置	○
消防法 (市町村火災予防条例)	9条 10条	・ 危険物の適正管理および火災予防 ・ 少量危険物取扱いの届出	○
水質汚濁防止法	5条	・ 排水規制基準の遵守 ・ 事故発生時の措置 ・ 特定施設（自動車自動洗浄装置等）の届出	○
浄化槽法	11条	・ 定期保守点検の実施 ・ 排出基準の遵守 ・ 事故発生時の措置 ・ 法定検査	○
下水道法	10条	・ 排水施設の設置義務 ・ 特定施設の届出 ・ 排出基準の遵守 ・ 事故発生時の措置	○
騒音規制法・県条例	6条	・ 騒音規制基準の遵守 ・ 特定施設の届出	○
振動規制法・県条例	6条	・ 振動規制基準の遵守 ・ 特定施設の届出	○
フロン排出抑制法	16条	・ フロン類の取り扱いにおける適性な措置（指定機器の使用、大気放出の禁止） ・ 空調機器の簡易点検および定期点検実施	○
化管法（P R T R法）	4条	・ 化学物質の排出量および移動量の把握、届出 SDSの確認（本法律の対象ではないため届出はせず、把握のみ行う）	○
労働安全衛生法	65条	・ 安全衛生委員会の実施 ・ 健康診断の実施 ・ 作業環境測定の実施 ・ エチレングリコール取扱量の確認	○

※ 上記法規等の遵守状況の評価は、各担当部署で2025年3月31日に行った確認作業の結果、判断したものです。

2. 違反、訴訟等

◇ 過去3年間、当社の事業活動において関係当局からの法令違反の指摘はありませんでした。

◇ 環境に関する訴訟はありませんでした。

代表者の評価と見直し、指示

1. 環境活動の評価

◇ 現在のシステムが有効に機能していることを確認した。

2. 環境方針・目標等の見直し

環境方針の変更の必要性	なし
環境目標の変更の必要性	なし
推進体制の変更の必要性	なし

3. 指示事項

エコアクション21の開始から年数が経ち社員の意識の低下を感じる。
やるからには二酸化炭素排出量等を意識してきちんと活動に取り組むべき。
その場限りでなく、社員、店舗が自ら目標を立て自発的に行動してほしい。

2025年9月3日

評価者： 代表取締役 野澤 三典